

運賃改定のお願い

本日、国土交通大臣から鉄道事業法第 16 条第 1 項の規定に基づく鉄道事業の旅客の運賃の上限変更の認可を受けました。この認可を踏まえ、2026 年 3 月に運賃改定を行わせていただきます。

弊社は 1987 年 4 月の会社発足以降、鉄道事業の安全安定輸送の確保やサービス品質の向上などに必要なコスト増を、生産性向上などの経営努力により吸収し、消費税率の改定や法令に基づく鉄道駅バリアフリー料金の設定以外は、基本的に運賃水準を約 40 年間維持してまいりました。しかしながら、進行する人口減少や少子高齢化に加え、昨今の物価高騰など、鉄道事業の収益確保が厳しさを増す中で、多様化するお客さまニーズ、鉄道に求められる社会的な役割を踏まえた安全やサービスの維持向上、老朽化した車両・設備の更新、激甚化する災害やカーボンニュートラル等に対応する設備投資や修繕等に必要な資金を安定的に確保することが、弊社の経営努力のみでは困難な状況となっています。今回の認可申請に至りましたこうした背景事情につきまして、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

運賃改定に伴いまして、弊社をご利用いただく多くのお客さまにご負担をお願いすることとなりますが、弊社といたしましては、経営のトッププライオリティと位置付ける「安全」を今後とも堅持する中で、サービス品質の向上を図り、さらなる利便性の向上に向けて、これからもお客さまの日々の生活を支え、将来にわたって持続可能な鉄道となりますよう、全社員が努力を続ける所存であります。

今回の運賃改定につきましては、引き続き丁寧でわかりやすいご説明や情報提供に努めてまいりますので、ご利用のお客さまや地域の皆さまにおかれましては、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025 年 8 月 1 日
東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長
喜 勢 陽 一